

愉快さん一家の宇都宮生活

第4回 「入れるかな？ 保育園」

作画 ゴマ七味



保護者が安心して子育てと仕事を両立できるよう、保育所や認定こども園などの整備促進や保育士の育成・確保に努めています。

■教育・保育施設などへの入園を希望する皆さんへ

△対象 保護者が就労、妊娠・出産、疾病・

障がいなどにより、保育が必要となる0～

5歳の乳幼児。

△申込 「支給認定申請書・入所（園）申込書」「保育を必要とする状況を証明する書類」「母子健康手帳」「個人番号（マイナンバー）と身元が確認できる書類」をお持ちの上、直接、保育課（市役所2階）、平石・富屋・

姿川・河内区、各認定こども園、各保育所、各地域型保育事業所へ。

■多子世帯は保育料が軽減されます

△2人目は2分の1 同一世帯から教育・保育施設などに同時入所している場合、上から2人目の保育料は基準額の2分の1になります。

△3人目以降は無料 同一世帯で3人以上の子どもがいる場合は、子どもの年齢にかかわらず、3人目以降の保育料が無料になります。

問 保育課 ☎ (632)2393

*平成30年4月1日現在。

ページ番号
1003887

◎毎月1日は「もったいない日」日々の行動を振り返ろう 市では、地球上にあるすべてのものに、尊敬と感謝の気持ちを持ち、人やものを大切にする「もったいない運動」を進めています。日々、実践している行動をさらなる行動・実践につなげるために、月の初めに先月までの行動を振り返り、今月の行動・実践につなげましょう。問 環境政策課 ☎ (632)2404

